

平成23年度「滋賀県教育振興基本計画  
の進行管理」および「滋賀県教育委員会  
の点検・評価」に関する報告書

(平成22年度実績)

平成23年9月

滋賀県教育委員会

## 目 次

平成23年度「滋賀県教育振興基本計画の進行管理」および 「滋賀県教育委員会の点検・評価」の概要について	1
1 滋賀県教育委員会の委員の活動状況	2
2 滋賀県教育振興基本計画の主要事業実績・成果	4
3 滋賀県教育振興基本計画の成果指標・事業目標の進捗状況	27
平成23年度「滋賀県教育振興基本計画の進行管理」および 「滋賀県教育委員会の点検・評価」に係る意見書	32

# 平成23年度「滋賀県教育振興基本計画の進行管理」および「滋賀県教育委員会の点検・評価」の概要について

## 1 目的

滋賀県教育振興基本計画第2章に掲げる教育の基本目標の達成および効果的な教育の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たしていくため、「滋賀県教育振興基本計画の進行管理」および「滋賀県教育委員会の点検・評価」を実施する。

## 2 根拠

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条
- (2) 滋賀県教育振興基本計画第4章の4

## 3 実施方針

### ○一体的な実施について

- ・ 目的を効果的に推進するため、滋賀県教育振興基本計画の進行管理と教育委員会の点検・評価を一体的に実施することとし、滋賀県教育振興基本計画の進行管理を行うことをもって施策の点検・評価とする。

### ○滋賀県教育振興基本計画に基づく主要施策の進行管理について

- ・ 計画第3章では「教育の基本目標」を達成するため、「子どもたちの『生きる力』を育む」、「社会全体で子どもの育ちを支える」、「学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる」の3つの観点から、今後5年間で取り組むべき教育施策を総合的に掲げている。
- ・ 進行管理は、滋賀県教育振興基本計画に基づく主要事業について、事業ごとに事業実績・成果をまとめることにより行う。
- ・ また、各施策の成果や達成度を測るため、平成25年度(2013年度)末において達成を目指す施策の成果を表す指標(成果指標)または事業実施の目標(事業目標)として、28の項目を掲げている。
- ・ 28項目の成果指標・事業指標についても実績および達成状況の把握を行う。

## 1 滋賀県教育委員会の委員の活動状況

### 1 滋賀県教育委員会委員の任期等について

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

職 名	氏 名	任 期	委員就任年月日
委 員 長	高橋 啓子	H20. 4. 1～H24. 3. 31	H8. 4. 1 (4 期)
委員 (委員長職務代理者)	高橋 政之	H21. 10. 14～H25. 10. 13	H17. 10. 14 (2 期)
委 員	西田 淑美	H20. 4. 1～H24. 3. 31	H16. 4. 1 (2 期)
委 員	小倉 明浩	H21. 4. 1～H25. 3. 31	H21. 4. 1 (1 期)
委 員	若野 哲夫	H21. 4. 1～H25. 3. 31	H21. 4. 1 (1 期)
教 育 長	末松 史彦	H20. 4. 1～H24. 3. 31	H20. 4. 1 (1 期)

### 2 教育委員会の開催状況

#### (1) 教育委員会の開催

定例会 12 回

臨時会 4 回

延べ 16 回

#### (2) 審議件数

審議件数 121 件

(議決案件 90 件、報告案件 29 件、その他 (委員人事等) 2 件)

### 3 活動状況

#### (1) ふれあい教育対談 (8 箇所)

	日時	訪問先	テーマ
1	H22. 7. 16	NPO 法人「金堂まちなみ保存会」五個荘金堂町	金堂まちなみ保存会の取組
2	H22. 8. 20	県立堅田高等学校	地域に根ざし、地域に愛される学校づくり
3	H22. 9. 25	さざなみスポーツクラブ (野洲市総合型クラブ)	地域住民が集い、スポーツを通して、健康づくり、多世代交流をめざす
4	H22. 10. 4	八幡西中学校	豊かな心をはぐくむための人権教育の取組

5	H22. 10. 18	米原市 いぶき認定こども園	幼保一元化の取組
6	H22. 12. 13	長浜市立虎姫小学校	学びと育ちを確かにつなぐ幼小 の連携 幼小連携推進の取組
7	H23. 1. 17	甲良養護学校	甲良養護学校の取り組み
8	H23. 2. 14	大津清陵高校馬場分校	大津清陵高等学校馬場分校の現 状と課題

(2) 研修・会議等

- ・ 市町教育委員会委員研修会・重点施策説明会 (H22. 4. 7)
- ・ 町村連協議会 (H22. 6. 29)
- ・ 全国都道府県教育委員会連合会総会 (H22. 7. 13・14、H23. 1. 24)
- ・ 近畿2府4県教育委員教育委員協議会 (H22. 10. 28)
- ・ 滋賀教育の日 2009 (H22. 11. 11)
- ・ 人権教育研究大会 (H22. 10. 23)

## 2 滋賀県教育振興基本計画の主要事業実績・成果

### 滋賀県教育振興基本計画における施策体系

基本目標

未来を拓く心豊かで  
たくましい人づくり  
～みんなで支えあい  
自らを高める教育の推進～

基本目標を達成するための3つの観点と施策

#### 1. 子どもたちの「生きる力」を育む

##### 1 「確かな学力」を育む

- (1) 指導方法の工夫ときめ細かな指導の実施
- (2) 課題解決的な学習や探究的な学習の充実
- (3) 教育課程の工夫と特色ある学校づくり
- (4) 情報活用能力の育成
- (5) 国際教育の推進
- (6) 外国人児童生徒への学習支援
- (7) 特別支援教育の推進

##### 2 「豊かな心」を育む

- (1) 規範意識など社会性の育成
- (2) 勤労観・職業観を養い、  
社会での自立を目指す教育の推進
- (3) 思いやりの心の育成
- (4) 人権教育の推進
- (5) 男女共同参画の視点に立った教育の推進
- (6) 情報モラルの育成
- (7) 文化・芸術に親しむ心の育成

##### 3 「健やかな体」を育む

- (1) 体力向上と健康の保持増進
- (2) 健康教育の推進
- (3) 食育の推進

##### 4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

- (1) 地域資源を活用した特色ある教育の推進
- (2) 自然体験活動と実践的な環境教育の推進
- (3) 環境保全意識の醸成
- (4) 環境学習の取組の支援

##### 5 信頼される学校をつくる

- (1) 地域に根ざした学校づくり
- (2) 学校運営の改善
- (3) 学校施設の整備
- (4) 安全・安心な学校・地域づくり
- (5) 修学の経済的支援
- (6) 私学教育の振興

##### 6 教育力を高める

- (1) 教員の実践力の向上
- (2) 優秀な人材の確保
- (3) 教職員の適正な配置
- (4) 人事評価制度の導入
- (5) 組織・チームの教育力の向上
- (6) 教職員の健康管理

#### 2. 社会全体で子どもの育ちを支える

- (1) 子どもを安心して育てることのできる環境づくり
- (2) 子どもが健やかに育つ環境づくり
- (3) 家庭教育や子育てをみんなで応援する社会づくり
- (4) 子どもの読書活動の推進
- (5) 子どもの体験活動の推進

#### 3. 学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる

- (1) 学習環境の整備と活動支援
- (2) 社会の課題についての県民意識の醸成
- (3) 地域共生の仕組みづくり
- (4) 健康づくりと生涯スポーツの振興
- (5) 地域の歴史や文化に親しむ機会の充実

# 未来を拓く心豊かでたくましい人づくり

～みんなで支えあい自らを高める教育の推進～

## 1 子どもたちの「生きる力」を育む

### 1 「確かな学力」を育む

評価(1-1)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数学級編制や少人数指導の実施により、きめ細かな指導の工夫や改善が図られた。</li> <li>・学習活動支援の実施により、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力を育成した。</li> <li>・特色ある学校づくりを行ったことでアクティブハイスクール支援事業の生徒の満足度が、平成21年度の81.6%から83.2%へと向上したほか、学習意欲の向上や確かな学力の育成につなげることができた。</li> <li>・加配教員の配置や非常勤講師の派遣により、日本語指導や生活適応指導の充実が図ることができ、また、外国人児童生徒に対する適応支援や日本語指導等、迅速な支援を行うことで、学習意欲の向上や学校生活への適応を図ることができた。</li> <li>・障害のある子どもそれぞれの教育的ニーズを把握することなどにより、持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するための適切な指導や支援ができた。</li> </ul>		
今後の課題等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かな学校教育をさらに推進するため、指導方法のさらなる工夫・改善を行うなど少人数教育のより効果的な実施が必要である。</li> <li>・今後、全国学力・学習状況調査の分析結果等をもとに策定された「我が校の学力向上策」をより具体化させ、学校改善・授業改善の取組を一層進める必要がある。</li> <li>・平成23年度から全面实施となる外国語活動に向けて、更なる指導力の向上を図るとともに評価等のあり方について周知する必要がある。</li> <li>・今後、さらにきめ細かな指導を図るためには、母語を理解できる指導員の一層の派遣が必要であるとともに、家庭との連携強化も必要である。また、様々な言語による派遣依頼があり、対応できるサポーターを確保することが必要である。</li> </ul>		
1-1-(1)	目指す方向	
指導方法の工夫ときめ細かな指導の実施	基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育成するよう、各教科における指導方法の工夫・改善に努め、教育実践の充実を図るなど、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を進めます。	
主要事業名	少人数学級編制・少人数指導の実施	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校1、2、3年生および中学校1年生を対象に少人数学級編制を行うための教員の配置 小学校154人 中学校76人</li> <li>・少人数学習集団等によるきめ細やかな指導を行うための教員の配置 小学校15人 中学校58人</li> </ul>	教職員課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての小学校1・2・3年生(複数指導との選択制)およびすべての中学校1年生で少人数学級編制を導入し、きめ細やかな指導を行う学校の取組を支援した。</li> <li>・少人数学級編制の実施により、一人当たりの児童生徒への関わりが増え、良好な人間関係の構築、学習意欲の向上、学習規律の定着、コミュニケーション活動の充実などに成果があった。</li> <li>また、小学校では国算理、中学校では数理英の各教科で少人数指導を実施することにより、児童生徒のつまづき等の実態が把握しやすくなり、適時に指導をすることができたことから、きめ細かな指導の工夫や改善が図られた。</li> <li>・少人数学級編制では、40人学級となる学年(小4・中2)への進級時においてこれまでの成果をいかに維持発展させるかが課題であるとともに、教科や指導内容、子どもの実態等に応じたよりよい指導方法について、さらにきめ細かな指導の工夫・改善に努める必要がある。</li> </ul>	
主要事業名	全国学力・学習状況調査等を活用した学校改善推進事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての公立小・中学校(小学校230校・中学校100校)で、全国学力・学習状況調査の分析結果等をもとに「我が校の学力向上策」を策定した。</li> <li>・調査結果の分析による、教育課題改善に向けた積極的な校内研究と研修が実施された。</li> </ul>	学校教育課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果をもとにしたPDCAサイクルを活用した学校改善・授業改善への対応が進んだ。</li> <li>・「学力向上策」に基づく授業改善の実践と評価、見直しと改善が図られた。</li> <li>・市町教育委員会の組織的な分析検証による指導の改善が図られた。</li> <li>・全国学力・学習状況調査の結果の分析と活用による自校の教育課題改善に向けた積極的な校内研究と研修が実施された。</li> </ul>	

1-1-(2)		目指す方向
課題解決的な学習や探求的な学習の充実		課題解決的な学習や探求的な学習を展開することで、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力を育成します。
主要事業名	県立学校学習活動支援事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人講師招聘事業 21校</li> <li>・課題研究の推進 農業・工業学科 36学級</li> <li>商業・家庭・総合学科44学級</li> <li>・総合的な学習の時間実施支援 38校</li> </ul>	学校教育課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いのち」「人権」を大切に育てる教育を推進し、各教科の学習や総合的な学習の時間、特別活動など、学校生活全体を通じて豊かな人間性、社会性、「生きる力」を育成するための学習活動を支援した。</li> <li>・生徒が今後の自己実現(進路決定、卒業後の生き方)に向けての展望を拓く一助となった。</li> <li>・より一層充実した学習活動実現のための支援ができるよう、今後も実施計画の作成等について学校と連携して進める。</li> </ul>	
1-1-(3)		目指す方向
教育課程の工夫と特色ある学校づくり		子どもたちの個々の状況や学校の実態に応じて、教育課程の工夫、指導方法や指導体制の改善、総合的な学習の時間の工夫を行うなど、特色ある学校づくりを進めます。
主要事業名	アクティブハイスクール支援事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各高等学校における学校特色化支援</li> <li>・知の世紀をリードする人材を育てる学校 6校</li> <li>・望ましい勤労観・職業観や職業人としての資質を育てる学校 8校</li> <li>・感性を豊かにし生きる力を育てる学校 2校</li> <li>・学び直しを支援する学校 4校</li> <li>・得意分野を育てる学校 8校</li> <li>・地域に根ざした教育を展開する学校 8校</li> <li>・国際社会を生きる教養のある人材を育てる学校 3校</li> <li>・学びの意欲を高め確かな学力を育てる学校 12校</li> </ul>	学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特色ある体験活動の推進</li> <li>・高等学校におけるボランティア体験、就業体験の実施(47校)</li> <li>○高大連携推進</li> <li>・高等学校においての出前講座 24校</li> <li>・進路説明会等の講師招聘 45校</li> <li>・研修旅行等の大学見学 32校</li> <li>・特定の大学との連続講座 28校</li> <li>・高等学校の生徒を対象とする大学連携講座 10大学20講座に416人参加</li> </ul>	
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら考え、選び、未来を拓く人材を育成し、情報化・国際化・環境との調和の時代を生き抜く資質を養成するよう、各学校の特色をより明確にして高校教育の活性化を図った。</li> <li>・すべての生徒が高校在学中に5日間以上の体験活動に取り組めるよう努めたことにより、生徒は、社会に貢献したという充実感を体感した。</li> <li>また、働くことの大切さや厳しさを実際に体験することにより、生徒の目標が明確になり、学習意欲を喚起することができた。</li> <li>・学校独自の特色化の取組や学校の特色を生かした高大連携による学習の取組を支援した。</li> </ul>	



1-1-(4)		目指す方向	
情報活用能力の育成		コンピュータなどの情報機器や情報通信ネットワークを活用して、情報を的確に読み取り活用する力を高めます。	
主要事業名	・しがe-センター研修・学習支援事業 ・教育用コンピュータ等の整備 ・教育情報ネットワークの運用	所管	
事業実績	情報教育環境の整備 ○しがe-センターの推進 ・E-learningによる教職員自学自習研修システム、学習情報システムの保守・運用 ○教育用コンピュータ等の整備 ・高等学校9校 ・特別支援学校4校 ○教育情報ネットワークの運用 ・学校および教職員用メールアドレスの配布 ・各学校が情報発信を行うためのホームページ領域の提供 ・安全対策の実施(ウイルスチェックと不適切情報のフィルタリングを一元化して提供)	学校教育課	
施策成果	情報教育の推進に資するため、老朽化した県立学校の教育用コンピュータの更新、県立学校をびわ湖情報ハイウェイに接続する教育情報ネットワークの保守・運用および総合教育センターにおける「しがe-センター」の運用等により、情報教育環境の整備に努めた。		
1-1-(5)		目指す方向	
国際教育の推進		自国の伝統・文化に根ざした自己の確立を図るとともに、異文化や異なる文化を持つ人々を受容し、共生することのできる態度や能力の育成を図るなどして、国際社会に貢献する人づくりを進めます。	
主要事業名	高校生海外相互派遣事業	所管	
事業実績	高校生20名ずつを相互派遣	学校教育課	
施策成果	平成21年度の新型インフルエンザの影響による中止を考慮し、平成22年度は募集対象を高校1～3年生とした。		
主要事業名	外国語活動スプレッド事業	所管	
事業実績	外国語活動の在り方を実践研究し、その成果の普及を図るための実践研究校 6校	学校教育課	
施策成果	小学校6校において、教材の効果的な活用方法、評価や指導体制の在り方についての実践研究の推進を図った。		
1-1-(6)		目指す方向	
外国人児童生徒への学習支援		日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応するため、必要な学校に教員の追加配置や非常勤講師の派遣を行います。また、母語を介してコミュニケーションを図るなど、外国人児童生徒に対する学習支援等を充実します。	
主要事業名	教員の加配・非常勤講師の派遣	所管	
事業実績	・外国人児童生徒等日本語指導対応加配 小学校12人 中学校4人 ・日本語指導に係る非常勤講師の派遣 小学校57人 中学校17人(在留外国人児童生徒2人以上週4時間、5人以上週6時間、10人以上週9時間、30人を超える場合上記に加え週9時間)	教職員課	
施策成果	・外国人児童生徒が在籍する小・中学校に対し、日本語指導に対応するため教員の加配または非常勤講師の派遣を行い、外国人児童生徒への対応の充実に努めた。 ・加配教員の配置や非常勤講師の派遣により、日本語指導や生活適応指導の充実が図られるとともに、不況の影響による外国人児童生徒の外国人学校から公立学校への年度途中の転入に迅速に対応できた。		
主要事業名	外国人児童生徒ほっとサポート事業	所管	
事業実績	ほっとサポーターの派遣 小・中・高等学校12校8人 延べ41回	学校教育課	
施策成果	・日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応する非常勤講師が派遣されていない学校や、母語による支援が緊急に必要な学校に、外国人児童生徒の母語を理解できる指導協力者を派遣し、授業や放課後等に教科等の学習や学校生活への適応などを支援した。		

1-1-(7)		目指す方向
特別支援教育の推進		障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するため、適切な指導および必要な支援を行います。
主要事業名	障害のある生徒の教育活動支援事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育巡回チームの学校への派遣 20校 (小学校8校、中学校6校、高等学校6校) 延べ訪問回数 80回</li> <li>・学校生活サポーターの配置 10校</li> </ul>	学校教育課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中高等学校現場に専門家等を派遣し、個々の児童生徒への実践的な取組について指導助言を行うことで教職員の指導力が向上した。</li> <li>・県立中・高等学校に学校生活サポーターを配置したことで、障害のある生徒への支援が進んだ。</li> </ul>	
主要事業名	巡回訪問指導教員の派遣	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回訪問指導教員の派遣 7人(小学校2人、中学校5人(国、数、英、理、社))</li> <li>・訪問児童生徒数 24人(小学校8人、中学校16人)</li> </ul>	学校教育課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校、病院内学級を設置していない病院等に入院している児童生徒(小・中学校)を対象に、医療、家庭、学校との連携を図るとともに、児童生徒の病状に応じて、入院による学習の空白によって生じる学習の遅れを補完したことにより、児童生徒の心理的安定に寄与した。</li> </ul>	
主要事業名	要医療的ケア児童生徒等の学習支援事業	所管
事業実績	看護師派遣延日数 219日(うち修学旅行 53日)	学校教育課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員は、医師法、保健師助産師看護師法により医療行為が行えないため、医療的ケアが必要な児童生徒は、保護者の付き添いがないと校外行事に参加できないことから、看護師の派遣を実施した。</li> <li>・対象の児童生徒が校外行事に出席しやすく、かつ安心して学習でき、保護者の負担が軽減された。</li> </ul>	

## 2 「豊かな心」を育む

評価(1-2)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生チャレンジワーク事業を核としたキャリア教育が各学校で推進され、生徒の勤労観・職業観の育成に寄与した。</li> <li>・道徳の全校的な授業公開や心の教育についての講演会・懇談会がすべての学校で実施し、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育が推進され、思いやりの心や互いを尊重する態度を育んだ。</li> <li>・子どもや地域の実態、課題に応じた人権教育が展開され、子どもたちの人権感覚を育成した。</li> <li>・小中高校用男女共同参画副読本を授業の中で活用することにより、男女共同参画の視点で主体的に行動する姿勢を育んだ。</li> <li>・高等学校文化祭事業を通して、豊かな感性を育むとともに、さまざまな価値観を学ばせ、文化・芸術に親しむ心を育成することができた。</li> <li>・厳しい雇用情勢の中、求人・就職関連情報の提供、就職相談、個別カウンセリングの実施、就職面接会の開催等により若年者の就業支援を図ることができた。</li> </ul>		
今後の課題等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導上の課題について、未然防止、早期発見、早期対応につながる実践研修を行い、効果的な取組を全県的に普及することが課題である。</li> <li>・体験活動をさらに推進するため、企業やNPO、地域、学校など多様な主体との連携を進め、体験の場の提供に努める必要がある。</li> <li>・今後も厳しい雇用情勢が続く中で、求職者に対するより適切なサービスの実施や求人開拓等により若年者の就業支援の充実を図る必要がある。</li> <li>・人権教育については子どもたちの変容の姿など、具体的な取組や成果をさらに県内に広げる必要がある。</li> <li>・人権教育教職員実践サポート講座受講者の広がりを期すために、講座内容の周知や参加呼びかけをさらに工夫していく必要がある。</li> <li>・各学校において、副読本の活用がより図られるよう、教職員への意識啓発をさらに進めるとともに、教職員向けの講座や副読本を活用したモデル授業等を実施する。</li> </ul>		
1-2-(1)	目指す方向	
規範意識などの社会性の育成	子どもたちに寄り添い自己存在感を感じさせながら、きまりを守ることやかかわりを大事にすること、倫理観や規範意識といった社会性を育むとともに、コミュニケーション能力を高めるなどして豊かな人間関係を育みます。	
主要事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導のための教職員の配置</li> <li>・不登校児童生徒の学級への復帰支援</li> <li>・スクールカウンセラー等活用事業</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業</li> <li>・スクーリング・ケアサポーターの派遣事業</li> <li>・生徒指導・進路指導総合推進事業</li> <li>・生徒指導緊急特別対応事業</li> </ul>	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒指導のための教職員の配置 小学校13人、中学校14人、高等学校7人</li> <li>○不登校児童生徒の学級への復帰支援 ・別室指導による教室復帰支援のための教員の配置 小学校5人、中学校10人</li> <li>○スクールカウンセラー等活用事業 ・高等学校：臨床心理士を46校へ配置 合計2,163時間 ・中学校：臨床心理士を100校へ配置 合計9,708時間 ・子どもナイトだいやら：深夜休日のいじめに関する相談電話の開設(21時から翌朝9時)</li> <li>○スクールソーシャルワーカー活用事業 ・社会福祉士等を9小学校に配置 合計3,780時間 ・スーパーバイザーを8市3町 16小学校、5中学校へ派遣</li> <li>○スクーリング・ケアサポーター事業への助成 ・12市3町へ派遣 合計16,397時間</li> <li>○生徒指導緊急特別指導員の派遣 ・指導員4人 派遣回数938回 相談件数3,546件</li> <li>○生徒指導・進路指導総合推進事業 ・学校不適応の未然防止、早期発見、早期対応への取組 ・専門家と連携した学校問題解決支援 ・子どもたちによる「いじめ根絶運動」</li> </ul>	学校教育課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校、中途退学等の学校不適応や暴力行為およびいじめ等の問題を解決するため、生徒指導に係る教職員に加え、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクーリング・ケアサポーター、生徒指導緊急対応特別指導員を派遣・配置し、相談・指導の充実を目的とした様々な取組を実施した結果、小中学校における不登校児童生徒数や高等学校における中途退学者が減少するなど、生徒指導上の問題の未然防止・早期発見等が一層図れた。</li> <li>・今後も児童生徒の心の問題に対する指導体制の充実を引き続き進める。</li> </ul>	

1-2-(2)		目指す方向
勤労観・職業観を養い、社会での自立を目指す教育の推進		すべての中学2年生が5日間の職場体験を行う「中学生チャレンジウィーク」をはじめ、インターシップや職業体験などの体験を重視したキャリア教育を推進します。
主要事業名	中学生チャレンジウィーク事業～中学2年生5日間職場体験～	所管
事業実績	中学2年生に5日間以上の職場体験の実施(99校)	学校教育課
施策成果	職場体験を通じ、中学生が自分の生き方を考え、今後の進路選択や将来の職業人としての生き方を見つめる貴重な体験、機会を得た。	
主要事業名	職の担い手育成事業	所管
事業実績	地域産業と連携した実践的な職業教育の推進 7校 インターシップのあり方研究 1校	学校教育課
施策成果	農業高校3校、工業高校3校、総合学科1校において、地域産業と連携した実践的な職業教育を推進した。 普通科高校1校において、望ましい勤労観・職業観を育成するため、インターシップのあり方について研究を進めた。	
主要事業名	県立学校ジョブサポート事業(平成21年度で終了)	所管
事業実績	—	学校教育課
施策成果		
主要事業名	ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業(平成21年度で終了)	所管
事業実績	—	学校教育課
施策成果		
主要事業名	若年者総合就業支援事業	所管
事業実績	ヤングジョブセンター滋賀における35歳未満の若年者に対する就職支援 求人・就職関連情報の提供、職業相談・職業適性検査の実施、個別カウンセリングの実施、就職面接会の開催	労働雇用政策課
施策成果	他の年代層と比べ、依然として高い失業率となっている35歳未満の若年者に対し、厚生労働省、滋賀労働局・ハローワーク等と連携・協力のもと、ヤングジョブセンター滋賀を運営し、総合的な就職支援をワンストップで行うことにより1,654人が就職した。 平成22年度ヤングジョブセンター滋賀の利用実績(登録者数3,040人、利用者延数19,940人、就職者数1,654人)	
1-2-(3)		目指す方向
思いやりの心の育成		ボランティア活動などの体験活動を活かした道徳教育を通して、思いやりの心や互いを尊重する態度を育み、社会の一員であることの自覚を高めます。
主要事業名	道徳教育「心の学舎」推進プラン	所管
事業実績	公立小学校230校・中学校100校で、「道徳の全校的な授業公開」、「心の教育についての講演会・懇談会」のいずれか、または両方に取り組んだ。	学校教育課
施策成果	「道徳の全校的な授業公開」、「心の教育についての講演会・懇談会」のいずれか、または両方を実施した公立小・中学校は100%で、学校と家庭・地域社会が連携して児童生徒の豊かな心を育てる取組が進んだ。	

1-2-(4)		目指す方向
人権教育の推進		子どもたちの人権感覚を育成するとともに、学校や関係機関等が連携を図るなかで、子どもたちが自分と他者の人権をともに大切に、そのことを実践的な行動に結びつけられるよう人権教育を推進します。
主要事業名	子ども輝き人権教育推進事業	所管
事業実績	子ども輝き人権教育推進事業の実施 23中学校区(14市町)	人権教育課
施策成果	・教育上重層的な課題がある中学校区において、学校や家庭、地域社会等の関係者が連携・協働し、人権教育を基盤とした子どもの自己実現を目指す取組が推進できた。 ・保幼小中高および学区内の関係機関等の連携を充実することができ、問題行動の減少や、不登校の子どもが登校できるようになったという報告が見られた。	
主要事業名	人権教育教職員実践サポート講座	所管
事業実績	人権教育教職員実践サポート講座の開催 8講座 受講者数 512人	人権教育課
施策成果	人権教育教職員実践サポート講座を開設し、人権についての基礎的な資料や人権教育の学習方法についての学習機会を提供するとともに、受講者による伝達研修を行うことにより、人権教育に関わる教職員の授業実践を支援した。(研修受講満足度 96.4%)	
1-2-(5)		目指す方向
男女共同参画の視点に立った教育の推進		性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む男女共同参画の視点に立った教育を推進します。
主要事業名	児童・生徒向け意識啓発事業	所管
事業実績	○小中高校生用副読本の配布・活用 ・小学校5年生用「わたしもあなたも大切に」 ・中学校2年生用「自分らしく輝いて」 ・高校2年生用「よりよい未来をつくるために～一人ひとりが自分らしく輝いて～」 ○小学生用副読本の改訂 ○中校生用副読本を活用したモデル授業の実施 活用率 H16 60.3% → H22 76.8%	男女共同参画課
施策成果	・各学校において副読本の活用が進むよう、教員向けの講座やモデル授業を開催し、教職員に対する男女共同参画意識の浸透を図った。 ・生活科、家庭科、社会科や職業体験などにおいて活用されることにより、青少年期から、性別にとらわれず主体的に生き方を選択する力を高めることとなった。	
1-2-(6)		目指す方向
情報モラルの育成		インターネットや携帯電話の適切な利用ができるよう、情報モラルの育成に努めます。
主要事業名	教職員の情報化推進事業	所管
事業実績	・教職員を対象とした情報安全教育(情報セキュリティ、情報モラル)についての研修を実施した。 ・市町教育委員会や各学校からの要請に応じて出前研修を実施した。	総合教育センター
施策成果	情報安全教育研修を通じて情報セキュリティの確保や情報モラルの育成を図ることができた。	
1-2-(7)		目指す方向
文化・芸術に親しむ心の育成		子どもたちが文化・芸術に触れ、感動体験を重ねることで、豊かな感性を育むとともに、様々な価値観を学び、多様な人々と豊かにかかわる力を育成します。
主要事業名	高等学校文化祭事業	所管
事業実績	・第34回全国高等学校総合文化祭宮崎大会 H22.8.1～8.5 参加生徒 253名 参加校 延べ45校 ・第33回全国高等学校総合文化祭三重大会 H21.7.29～8.2 参加生徒 316名 参加校 延べ52校 ・第30回近畿高等学校総合文化祭奈良大会 H22.11.6～11.21 参加生徒 420名 参加校 延べ60校 ・第31回滋賀県高等学校総合文化祭 H22.10.27～10.31 参加生徒 4,671名 参加校 延べ243校	学校教育課
施策成果	高等学校教育の一環として、県内の高等学校の芸術・文化に関する活動の充実・振興を図った。	

### 3 「健やかな体」を育む

評価(1-3)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育指導事業、子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業、湖っ子食育推進事業について、計画した研修会や講習会等を実施することができ、指導者の資質を向上するとともに、児童生徒等への効果的な指導を展開することができた。</li> <li>・地場農産物を積極的に学校給食に供給するモデルを広めることにより、食育の推進を図ることができた。</li> </ul>		
今後の課題等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイントを絞った効果的な指導により児童生徒等の課題を明らかにすることで、指導や実践に活かせる具体的な内容の研修会や講習会となるよう、具体的な実践事例を交流するなど内容をさらに充実させる必要がある。</li> <li>・学校給食に地場農産物を供給するモデルを一層広めることにより、全県的な取り組みにする必要がある。</li> </ul>		
1-3-(1)	目指す方向	
体力向上と健康の保持増進	心身の健全な発達を促すため、学校教育の充実を図り、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ能力や体力・運動能力の向上、健康の保持増進の基礎を培います。	
主要事業名	学校体育指導事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育実技指導者講習会の開催(6月) 小学校:陸上運動等(4日間)、中・高等学校:剣道等(3日間) 計217名</li> <li>・学校体育実技武道認定講習会の開催(4日間 計 14人)</li> <li>・学校体育研究大会の開催(小、中、高校教員等 計 188人)</li> </ul>	スポーツ健康課
施策成果	児童生徒等への指導の充実を図るため、指導者の資質の向上と効果的な指導方法のあり方等について、研鑽を積むことができた。	
1-3-(2)	目指す方向	
健康教育の推進	メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患を抱える子どもの増加、喫煙、薬物乱用、性に関する諸問題等の課題解決のため、健康教育の充実を図ります。	
主要事業名	子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科医や整形外科医、産科・婦人科医、皮膚科医を学校へ派遣(19件)し、教職員の資質を高める機会とするとともに、直接児童生徒や保護者に指導してもらう機会とした。</li> <li>・教職員を対象に、課題を持つ児童生徒について、精神科医から指導助言等をもらう相談活動(9件)を実施した。</li> </ul>	スポーツ健康課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒等の現代的な健康課題に対して、正しい理解と実践力が育つ指導力を習得する機会とすることができた。</li> <li>・学校、家庭、地域の関係機関が連携しながら健康教育の推進を図る重要性を認識する機会となった。</li> </ul>	
1-3-(3)	目指す方向	
食育の推進	食を通して健やかな心身と豊かな人間性を育むことを目的とした食育は、知育、徳育および体育の基礎となるべきものととらえ、県民運動で取り組むほか、学校教育全体で積極的な推進を図ります。	
主要事業名	湖っ子食育推進事業	所管
事業実績	食に関する指導研修会の実施 開催回数 2回 受講者数 計 198人	スポーツ健康課
施策成果	市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当者、栄養教諭、学校栄養職員を対象に食に関する指導研修会を実施するなど、児童・生徒が望ましい食習慣を身につけるよう指導の充実を図るとともに、家庭や地域を巻き込んだ食育の推進を図ることができた。	
主要事業名	地場農産物が支える学校給食推進モデル事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食地場農産物の供給促進</li> <li>・学校給食地場農産物供給促進会議の設置及び開催 3地域</li> <li>・食育農園の設置 3地域</li> </ul>	食のブランド推進課
施策成果	甲賀市・湖南市、米原市、近江八幡市をモデル地域として、野菜生産者と学校給食関係者が連携し、地場野菜を学校給食に供給する体制が構築できた。	

#### 4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

評価(1-4)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校の授業や読書活動等において、ふるさと資料を活用した取組を広げることで、地域に愛情を持ち大切に守る心を育んだ。</li> <li>・うみのこの体験学習や森林環境学習を行い、本県の自然等の地域資源を活用した環境教育を実施することができた。また、仲間と協力することを学ぶことができた。</li> <li>・環境教育副読本中学校用「あおい琵琶湖」六訂版では、最新の資料やデータを掲載することにより、子どもたちが一層興味を持って環境学習を進めることができた。</li> <li>・環境教育研究協議会では、琵琶湖博物館の学芸員によるコース別研修の実施等を行い、指導力向上につなげることができた。</li> </ul>		
今後の課題等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと資料を活用した実践事例を集め、広げることで、ふるさと資料活用の拡充を図る。</li> <li>・子どもたちが体験を通して本県の環境への理解を一層深めるためには、さらに体験プログラムの充実を図る必要がある。</li> <li>・改訂した環境教育副読本では、実際の活用場面を例示するなどして、今まで以上に効果的な活用が進むようにする。</li> <li>・各学校での環境教育の実践がより深まるように、特色ある取組の周知等を図る必要がある。</li> </ul>		
1-4-(1)		目指す方向
地域資源を活用した特色ある教育の推進	地域資源を教育に活用することで、自分たちが育ってきた地域に愛情を持ち大切に守り育もうとする心とともに、地域に貢献しようとする態度を養います。	
主要事業名	子どもが学ぶ「近江の歴史と文化」事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと資料の活用率 小学校 90.4%、中学校90.0%</li> <li>・ふるさと資料について 小学校用「郷土の文化」学習ガイド(ひと編)小学校3・4年生用、小学校5・6年生用 「郷土の文化」学習ガイド(もの編)小学校4・5・6年生用 中学校用「12歳から学ぶ滋賀県の歴史」</li> </ul>	学校教育課
施策成果	各教科等の授業や読書活動等を中心に、ふるさと資料を活用した学習活動を支援することができた。ふるさと資料を活用するためのコンピュータソフトを開発し、ふるさと資料を使った効果的な授業プランを示して広げることができた。	
1-4-(2)		目指す方向
自然体験活動と実践的な環境教育の推進	たくましく生きる力を育むために、幼少時からの自然を活用した体験活動を進めるとともに、小学校での「びわ湖フローティングスクール『湖の子』」をはじめ、身近な産業や暮らしなどにも着目した、体験に基づく実践的な環境教育に取り組みます。	
主要事業名	森林環境学習「やまのこ」事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校243校で実施</li> <li>・専任指導員研修会4回</li> <li>・教員研修会10回</li> </ul>	森林政策課
施策成果	小学校4年生を対象に、市町などの既存の森林体験交流施設を活用し、自然観察、間伐などの森林環境学習を実施した。	
主要事業名	びわ湖フローティングスクールの実施事業	所管
事業実績	総航海数 97航海：児童学習航海 94航海、「湖の子」体験航海 2航海、その他航海1航海	びわ湖フローティングスクール
施策成果	各学校の教育課程に位置づけた体験活動を一層推進した。	

1-4-(3)		目指す方向
環境保全意識の醸成		子どもたちが、人間の活動と環境のかかわりについて理解と認識を深められるよう、学校のカリキュラムに環境学習を位置づけ、県立施設等で子どもたちが環境について学ぶ機会をつくるほか、環境保全のための自主的な活動を支援します。
主要事業名	環境教育の実践・副読本の改訂	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育モデル校 小学校 21校、中学校 3校、高等学校 4校、特別支援学校 1校、計29校をモデル校に指定した。</li> <li>・環境教育副読本中学校用「あおい琵琶湖」六訂版の作成 作成部数 16,400部 配布先 各市町教育委員会、県内各小学校、公立図書館</li> </ul>	学校教育課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育モデル校の実践を環境教育実践事例集として県教育委員会のHPに掲載し、各学校の特色ある取組を紹介することができた。</li> <li>・環境教育副読本中学校用「あおい琵琶湖」六訂版を平成23年3月に県内公立小学校に配付することができた。</li> </ul>	
主要事業名	「環境美化の日」における環境美化活動等の実施	所管
事業実績	3回とも実施した割合 小学校:100%、中学校:100%、高等学校・特別支援学校:100%	学校教育課
施策成果	学校内や校区などでゴミ拾いなどの環境美化活動を実施したり、委員会活動を中心とした啓発活動などに取り組み、環境保全の大切さを実感することができた。	
1-4-(4)		目指す方向
環境学習の取組の支援		多様な主体が実施する環境学習を充実させるため、滋賀県環境学習支援センターの運営等を通じて、環境学習の取組を支援するとともに、関係機関等の連携を図ります。
主要事業名	環境学習の実践交流	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育研究協議会 小・中・高等・特別支援学校の環境教育担当者を対象に琵琶湖博物館を会場に実施 参加者 167名</li> </ul>	学校教育課
施策成果	小・中・特別支援学校での実践事例の発表、コース別研修、グループ協議を行い、環境教育担当者の指導力の向上と各校での実践の交流を行うことができた。	



## 5 信頼される学校をつくる

評価(1-5)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊富な知識や経験を持つ地域の様々な人々や企業、団体等が学校で活躍できる仕組みづくりを行うことによって、地域や企業、団体が学校支援を通じて子どもの育ちを支援することができた。</li> <li>・学校評議員制度により、教育活動全般にわたり、外部の視点から客観的で適切な評価・助言を得て、結果を教育活動の改善に活用することができた。</li> <li>・学校評価の結果をもとにした分析により教育の成果や課題が明らかになり、学校運営の改善を図ることができた。</li> <li>・安全で良好な教育環境を確保するため、耐震改修、アスベスト除去、老朽改修工事等を実施することができた。</li> <li>・スクールガード・リーダーの巡回指導の実施により、スクールガードおよび教職員の危機管理意識の高揚、児童の危機回避能力の育成を図ることができた。</li> <li>・経済的な理由により進学できない生徒に奨学金を貸与することにより、進学が可能となった。</li> <li>・私立学校振興補助金を通じて、私立学校経営の健全化と、多彩な修学機会の提供を図ることができた。</li> </ul>		
今後の課題等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との連携授業により、学習に対する児童・生徒の理解・関心が高まる傾向が見られ、今後も、学校関係者への周知や企業、団体等への協力呼びかけ、情報収集を進める必要がある。</li> <li>・学校評議員に積極的に情報を公開し、教育活動への十分な理解を踏まえたより客観的で適切な評価・助言が得られるよう工夫する必要がある。</li> <li>・耐震化事業については、できる限り早期に耐震化を完了できるよう、着実に耐震化工事を推進する必要がある。</li> <li>・地域と連携した見守り体制の構築のため、スクールガードはもとより、保護者・関係機関・団体等の意識の高揚と持続について働きかけて行く必要がある。</li> <li>・公立学校においても中高一貫教育、特色あるカリキュラムの編成、複数教員指導等が実施されている中で、公立にはない、魅力ある私立学校づくりを支援していく必要がある。</li> <li>・私立学校においては、公立学校での特色教育の実施状況を踏まえ、私学ならではの魅力ある学校づくりを支援していく必要がある。</li> </ul>		
1-5-(1)	目指す方向	
地域に根ざした学校づくり	学校と地域を結ぶ体制を充実させるとともに、学校施設の開放や学習の機会の提供などを通して、学校と地域がともに支えあい、発展しあう関係を深めます。	
主要事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校支援ディレクター」設置事業</li> <li>・しが学校支援センター推進事業</li> <li>・学校と地域を結ぶコーディネート担当者新任研修</li> <li>・学校支援地域本部事業</li> </ul>	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校支援ディレクターの設置 1人</li> <li>○しが学校支援センター推進事業</li> <li>・しが学校支援センター推進員の設置 1人</li> <li>・学校支援ディレクター、しが学校支援センター推進員がコーディネートした連携授業実施校60校、学校支援メニュー登録数 134団体203メニュー</li> <li>・学校支援メニューフェアの開催 参加団体・企業69 参加教員120人</li> <li>○学校と地域を結ぶコーディネート担当者新任研修の開催 3回 延べ323人</li> <li>○学校支援地域本部事業 11市町17本部</li> <li>・地域コーディネーターの設置 35人</li> <li>・地域コーディネーター養成講座の開催 4回</li> <li>・事業成果報告会の開催(地域コーディネーター、学校教職員を対象) 86人</li> </ul>	生涯学習課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しが学校支援センターに、学校支援ディレクターとしが学校支援センター推進員を配置して、地域の人材や企業、団体等と学校間のコーディネートを行うとともに情報収集・提供を行った。</li> <li>また、学校支援メニューフェアを開催して、学校教育に活用できるメニューをもつ団体・企業と教員との出会いの場を提供するなど、学校と地域の一層の連携を図った。</li> <li>・学校支援地域本部事業では、地域コーディネーターにより学校支援が行われ、学習の充実、教員の子どもと向き合う時間の確保などの成果が見られた。また、地域の実情に合わせた幅広い取組が実施された。</li> </ul>	

1-5-(2)		目指す方向	
学校運営の改善		積極的な学校情報等の提供、学校評議員制度や学校評価の導入により、学校の教育方針や活動について、地域住民等外部からの意見を聞くことで、学校への理解や協力を得ながら教育活動を主体的・積極的に展開し、学校運営の改善に取り組みます。	
主要事業名	学校評議員制度の活用	所管	
事業実績	・全県立学校に学校評議員を設置。各校5名 延べ325名。	学校教育課	
施策成果	「滋賀県立学校評議員設置要綱」に基づき、年度当初にすべての県立学校に学校評議員を設置した。幅広い視点から提言を聞くことによって、教育方針や教育活動を改善する際の参考になっている。また、地域行事への参加、ホームページの構成などについても、学校評議員の意見が活かされ、開かれた学校づくりの推進力となっている。		
主要事業名	学校評価の実施と学校情報の提供	所管	
事業実績	・年度当初にすべての県立学校で重点目標および重点評価項目を設定した。 ・10月に中間評価、3月に総合評価を実施し、結果をすべての学校がホームページ上に公開した。	学校教育課	
施策成果	「滋賀県立学校評価実施要綱」に基づき、すべての県立学校で、学校評議員制度を活用した学校評価を実施し、結果を公表した。その結果をもとに成果や課題を明らかにし、今後に向けた改善策を具体的に示して、学校運営の改善を図った。		
1-5-(3)		目指す方向	
学校施設の整備		学校施設の耐震化や不審者の侵入防止など、安全で安心な教育施設の整備を進めます。	
主要事業名	県立学校施設の整備	所管	
事業実績	・耐震化工事 6校(高等学校 6校) ・アスベスト除去工事 6校(高等学校 5校、特別支援学校 1校) ・その他施設改修等 38校(高等学校 29校、特別支援学校 9校)	教育総務課	
施策成果	・次代を担う子どもたちの「教育の場」であるとともに「生活の場」でもあり、またその多くが災害時には「避難所」にも指定されている県立学校施設の耐震化工事を順次実施することにより、「安全・安心な学校づくり」に資するとともに、「災害に強い地域基盤の整備」に努めた。 ・また、学校施設のアスベスト除去や、老朽施設の改修等を進めることにより、安全・安心な教育環境の確保に努めた。		
1-5-(4)		目指す方向	
安全・安心な学校・地域づくり		子どもたちが事件や事故の被害に遭わないよう、教職員等の危機管理意識の高揚や、地域と連携した見守り体制の構築に努めるほか、子どもたちの危険予測・回避能力の育成を図ります。	
主要事業名	学校安全対策整備推進事業	所管	
事業実績	○スクールガード養成講習会の開催 小学校231校で年1回開催 ○スクールガード・リーダーによる学校巡回指導 ・6人が小学校231校に年間1回、幼稚園72園、中学校4校に年間1回訪問指導 ・スクールガード・リーダー会議 年間13回実施	スポーツ健康課	
施策成果	・地域ぐるみで児童生徒の安全を確保するため、スクールガードの養成を進め、積極的な活動を促すことにより、約26,000人の見守り体制ができた。 ・スクールガード・リーダーによる通学路の点検をはじめ防犯教室、安全マップの作成、教職員・保護者研修等、巡回指導の徹底により、各学校の危機管理意識を高め、一層の取組を促進した。		

1-5-(5)		目指す方向
修学の経済的支援		経済的な理由によって高等学校等で学ぶことが困難な生徒のため、修学資金の貸付や授業料の減免などの修学支援を行います。
主要事業名	高等学校奨学資金の貸付	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付人数 1,086人</li> <li>・貸付額 311,050,000円</li> <li>・貸与金額 国公立 (自宅)月額18,000円、(自宅外)月額23,000円</li> <li>私立 (自宅)月額30,000円、(自宅外)月額35,000円</li> <li>入学資金 基本額 50,000円(私立加算 限度額150,000円)</li> </ul>	学校教育課
施策成果	経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、有為な人材の育成に寄与した。	
1-5-(6)		目指す方向
私学教育の振興		学校運営の支援などにより、公教育の一翼を担う私学教育を振興します。
主要事業名	私学経営安定事業(私立学校振興補助金)	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 27法人(16校、26園)12,193人</li> <li>・補助金額 3,146,105千円</li> <li>・補助単価 高等学校(全日制・定時制) 315,000円</li> <li>高等学校(通信制) 68,000円</li> <li>中学校 269,000円</li> <li>小学校 260,000円</li> <li>幼稚園 165,000円</li> </ul>	総務課
施策成果	私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 体験学習の推進やスクールカウンセラーの設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校(園)の取組を促進することができた。	

## 6 教育力を高める

評価(1-6)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の職務や経験の程度に応じた研修を実施することにより、教員の人権意識を高め、教員の実践力の向上につながった。</li> <li>・教師塾の開設により本県教員を志望する大学生等の確保と教員としての使命感を培い、実践的指導力など、質的な向上を図ることができた。</li> <li>・適材適所の教員配置や新しい職の導入により個々の教員の能力が発揮され、組織力を高める学校づくりを進めることができた。</li> <li>・新しい人事評価制度の試行により、教員の学校経営計画に対する理解が深まるとともに、教育目標の実現に向けた個々の教員の能力や意欲の向上を図ることができた。</li> <li>・理科支援員の支援活動により、教材開発や授業構成、観察・実験における指導技能向上等、教員の指導力向上を図ることができた。また、児童の理科に対する興味・関心を高めることができた。</li> <li>・定期健康診断の受診について、周知の強化や未受診者への追加日での受診勧奨に努めた結果、受診率が向上し、教職員の健康管理の充実が図れた。</li> </ul>		
今後の課題等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の教員を志望する優秀な大学生等を確保するため、「滋賀の教師塾」入塾希望者を拡充していくとともに、講座内容等について、これまでの実績から課題を整理し、一層の改善を進めていく必要がある。</li> <li>・副校長等の新しい職の活用については、全県の視野から、市町の規模や地理的配置状況など、県立学校においては学校規模や学校の実情等を勘案し、さらに計画的な配置を行っていく必要がある。</li> <li>・新しい人事評価制度については、早期導入に向けて、引き続き試行状況の分析および業績評価の開示等の課題解決に向けた取組を行っていく必要がある。</li> <li>・メンタルヘルス対策については、管理監督者や個々の職員が健全な心とからだの健康づくりへの認識を深め、適切な対応が図れるよう、セミナーや相談等を通して指導・啓発を進める必要がある。</li> </ul>		
1-6-(1)	目指す方向	
教員の実践力の向上	教員の職務や経験の程度に応じた研修を体系的に実施するほか、教員の人権意識を高め、感性に訴える教材やプログラムを開発するなど、効果的な研修の実施に努め、教員の実践力の向上を図ります。	
主要事業名	指導力向上プログラム	所管
事業実績	実践的な研修を実施 授業力アップ講座 9講座	総合教育センター
施策成果	教員を対象とした授業づくりや学級づくりを目的とした実践的な研修を実施し、教員一人ひとりの教育力を向上させ、学校の組織としての力を高めた。	
主要事業名	専門講座	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理科教育 4講座</li> <li>・情報教育 8講座</li> <li>・特別支援教育 2講座</li> <li>・学校・学級経営 4講座</li> </ul>	総合教育センター
施策成果	理科教育、情報教育、特別支援教育、学校・学級経営の指導力向上を目的とした専門講座を実施し、教員一人ひとりの資質、指導力の向上を図った。	
主要事業名	教員民間等派遣研修	所管
事業実績	民間等派遣研修の実施(派遣先:製造業・小売業・金融業ほか) 3ヶ月間 小学校12人、中学校4人、県立学校2人 6ヶ月間 県立学校3人	教職員課
施策成果	教員を民間企業等に派遣し、教育に対する視野を広げ、資質、指導力の向上や教育の活性化を進めた。	
1-6-(2)	目指す方向	
優秀な人材の確保	教員を志望する大学生等を対象に「滋賀の教師塾」を開設するなど、優秀な人材の確保に努めます。	
主要事業名	「滋賀の教師塾」の実施	所管
事業実績	必修講座、選択講座、学校実地研修の実施 小・中学校の教員志望者対象 卒塾者数176人	教職員課
施策成果	「滋賀の教師塾」を開設し、滋賀県で教師になりたいという学生に対して多様なプログラムを通じて、確固たる教師観を培い、教師として必要とされる資質や能力、使命感の育成を図った。	

1-6-(3)		目指す方向	
教職員の適正な配置		教職員一人ひとりの特性を活かし、それぞれの能力が十分に発揮できるよう、全体的立場から適材適所の人事配置を行います。また、学校の組織運営および指導体制の充実を図るため、副校長等の新しい職の活用について、引き続き検討を進めます。	
主要事業名	教職員の配置	所管	
事業実績	主幹教諭を小学校11校、中学校11校、高等学校4校、特別支援学校8校に、副校長は高等学校8校、特別支援学校3校に配置した。	教職員課	
施策成果	主幹教諭の配置により、学校組織の活性化、教育活動の円滑な実施、地域との連携が深まる等の成果があった。また、副校長を配置し、一定の権限を付与することによって、迅速な意思決定と対応ができ、校務運営が円滑に行えるようになった。		
1-6-(4)		目指す方向	
人事評価制度の導入		教職員一人ひとりの努力や実績を適正に評価し、教職員の能力や意欲の向上に結びつける新しい人事評価制度の早期導入に努めます。	
主要事業名	教員評価の推進	所管	
事業実績	全校試行および評価者研修会を実施し、目標によるマネジメントの成果の維持、拡大を行うとともに、面談等による評価結果のフィードバック、さらには一部開示を行った。	教職員課	
施策成果	目標によるマネジメントは教職員に一定定着してきており、人材育成のためにも評価結果をフィードバックし、有効な活用に努める。本格実施に向け、業績評価の一部開示を導入することにより、課題解決を図った。		
1-6-(5)		目指す方向	
組織・チームの教育力の向上		教育上の困難な課題に対し、複数の教職員や専門家等が連携して取り組むほか、地域が学校を支える仕組みづくりを進めます。	
主要事業名	理科支援員等配置事業	所管	
事業実績	46小学校(15市町) 51人 配置期間 5月24日～2月28日	学校教育課	
施策成果	理科教育や科学技術に専門性を有する人材を小学校理科授業に活用し、観察・実験活動等における教員の支援や、先端科学技術に関する実験等の演示・体験活動を行うことにより、小学校理科教育の活性化および観察・実験活動の一層の充実と小学校教員の理科指導力の向上を図った。		
1-6-(6)		目指す方向	
教職員の健康管理		教職員が心身の健康とゆとりを持って子どもたちと向きあえるよう、健康管理に努めるとともに、特にメンタルヘルス対策の総合的・体系的な取組を進めます。	
主要事業名	健康診断の実施	所管	
事業実績	定期健康診断の受診率 99.8%	福利課	
施策成果	・定期健康診断については、教育委員会職員全員が受診するよう、健診の実施方法の改善や日程の周知、未受診者に対し追加日等での受診勧奨に努めた結果、ほぼ全員受診し、受診率はさらに向上した。教職員の健康状況の把握についても、一層精度が高まり健康管理の充実が図れた。		
主要事業名	メンタルヘルス対策の推進	所管	
事業実績	・第1次予防 自己ストレスチェックの実施、セミナーの開催 ・第2次予防 精神保健相談等相談事業の実施 ・第3次予防 復職への支援(復職支援調整会の開催)	福利課	
施策成果	・メンタルヘルスの教育啓発と早期発見、早期対応に努めたほか復職への支援が図れた。 ・メンタル不調に陥りやすいとされる職員や不調を訴える職員への相談事業や管理監督者等への教育事業を行ったことにより、メンタル不調者への対応が図れた。		

## 2 社会全体で子どもの育ちを支える

評価(2)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭が利用しやすい、様々な保育需要に対応できる保育の充実や放課後児童クラブ数の大幅な増加など、安心して子育てができる環境づくりについて、着実に成果を収めることができた。</li> <li>・児童虐待防止対策や青少年立ち直り支援の推進など、子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めることができた。また、学校主導による非行防止教育の実施により、児童生徒の規範意識の向上が図られるとともに、保護者の非行防止に対する意識向上に繋がった。</li> <li>・家庭教育協力企業協定制度締結企業数の増加等により、企業に勤める保護者が家庭教育について考える環境が広がった。また、協定締結企業・事業所の協賛を得て、家庭教育啓発ポスターを作成するなど、企業における家庭教育の大切さについての理解が広がりつつある。</li> <li>・子ども読書学習講座の開催により、読書ボランティアの育成や教員のスキルアップが図られるとともに、子ども読書活動の気運が高まった。</li> <li>・自然体験活動の意義、安全対策、技法などについて研修会、実践交流会、情報収集・発信、相談等を行い、体験活動の総合的な推進を図ることができた。</li> </ul>		
今後の課題等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業形態の多様化に伴う子育て家庭の保育需要に対応できるよう、多様な保育を充実していくとともに、小学校進学後の子育て支援サービス量の落差を解消するため、放課後児童クラブを充実していく必要がある。</li> <li>・児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応につなげるため、児童虐待防止について、地域や企業とも連携を密にして啓発していく必要がある。</li> <li>・非行少年等立ち直り支援については、支援終了に至らないケースもあることから、研修会等において、継続して支援を行っている好事例の検討等を行い、職員の知識・技術の向上に努めるとともに、他機関との連携による少年への継続的な働きかけを行っていく必要がある。</li> <li>・県内企業・事業所への協定締結に向けての働きかけをさらに行うとともに、協定制度の在り方についての検討を進める必要がある。</li> <li>・読書ボランティアに向けたステップアップ講座や教員向けの子ども読書学習講座を実施し、子ども読書活動の推進を図る必要がある。</li> <li>・子どもの体験活動について、関係部局との連携・情報交換を密にしながら、体験活動を支援する総合的な情報機能の充実を図る必要がある。</li> </ul>		
2-(1)	目指す方向	
子どもを安心して育てることのできる環境づくり	すべての子育て家庭を対象とした子育て支援サービスの推進、多様で良質な保育サービスの提供や子育てに伴う経済的負担の軽減など、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めます。	
主要事業名	保育対策促進事業	所管
事業実績	様々な保育需要に対応する保育の充実 ・低年齢保育保育士等特別配置 167人 ・休日保育実施保育所数 16か所 ・病児・病後児保育実施箇所数 14か所 ・一時預かり実施箇所 69か所	子ども・青少年局
施策成果	低年齢児保育、休日保育、病児・病後児保育等の実施に必要な経費を補助し、就労形態の多様化に対応した保育の充実、仕事と子育ての両立支援を推進した。	
主要事業名	放課後児童健全育成事業	所管
事業実績	放課後児童クラブの充実 ・放課後児童クラブ数 237クラブ	子ども・青少年局
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間開所や障害児への対応強化など、市町のニーズに応じた支援(放課後児童クラブ運営経費の一部補助)を実施するとともに、放課後児童クラブ数を大幅に増加させた。</li> <li>・放課後児童クラブの充実により、昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の放課後の安全確保および健全育成を図った。</li> </ul>	

2-(2)		目指す方向
子どもが健やかに育つ環境づくり		虐待防止など子どもの人権を保障していく取組や、非行防止、立ち直り支援、インターネット上の有害情報から守る取組など、子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めます。
主要事業名	児童虐待防止対策事業	所管
事業実績	児童虐待防止対策の総合的な推進 ・市町における要保護児童対策地域協議会の設置(全市町において設置、平成23年3月末) ・市町、関係機関および県民との連携による、未然防止から早期発見・早期対応、保護・ケア、親子関係の修復・家庭復帰や子どもの自立までの切れ目のない支援の推進	子ども・青少年局
施策成果	・児童福祉法に基づく地域協議会が全市町で設置され、関係機関等が連携することにより、市町における児童虐待の発見・相談・支援が充実した。 ・地域協議会等関係職員に対する研修やスーパーバイザーによる助言を実施するなど、市町における相談・支援の強化を図った。	
主要事業名	非行少年等立ち直り支援事業	所管
事業実績	○非行少年等に対する立ち直り支援の推進 ・少年センターに青少年立ち直り支援センター機能(あすくる)を設置 9か所 ・青少年立ち直り支援センター(あすくる)における支援終了率 71.3%	子ども・青少年局
施策成果	・「あすくる」において、市町や関係機関と連携し、少年の状況に応じた個別支援プログラムにより、就学・就労等を含めた支援を行い、立ち直りを図った。 ・総合コーディネーターによる専門的立場からの助言、「あすくる」職員に対する研修の実施などとおして、相談・支援機能の向上を図った。	
主要事業名	青少年等健全育成事業	所管
事業実績	非行防止教材「あじさい」を県内全小中学校(小5、中1対象)に配布 ・「あじさい」(小学5年生用) 計16,000部 ・「あじさい」(中学1年生用) 計16,000部	警察本部 少年課
施策成果	・県内すべての小学5年生、中学1年生及びその保護者に対し、非行防止および被害防止に対する啓発を行った。 ・Eメール等を活用し、関係機関に対し啓発及び情報発信を行った。	

2-(3)		目指す方向	
家庭教育や子育てをみんなで応援する社会づくり		地域のみなさん、団体・NPO、企業等が連携した取組や県民意識の醸成など、家庭教育や子育てをみんなで応援する社会づくりを進めます。 また、企業や事業所等で、家庭教育について学ぶ機会や子どもの職場体験の場の提供、学校行事に参加しやすい職場環境づくりに向けた取組等が展開されるよう啓発します。	
主要事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育活性化推進事業</li> <li>・企業内家庭教育促進事業</li> <li>・「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動推進事業</li> </ul>	所管	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育活性化推進事業 PTA子育て学習講習会の開催 5会場 340人</li> <li>・企業内家庭教育促進事業 企業内家庭教育学習講座の実施 開催企業数2事業所 3講座 参加者数 延べ64人 家庭教育協力企業協定推進事業の実施 協定企業・事業所数 1,008事業所</li> <li>・「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動推進事業 啓発ポスターコンクールの実施 応募数 131校 1,053点</li> </ul>	生涯学習課	
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAの学級懇談会等で保護者同士が、子育ての経験や悩みを気軽に話し合う「語り合いを通した親育ちの活動」をコーディネートできる人材の育成、県内で活躍する子育てサポーターの情報交換と研修等、家庭教育の支援にかかわる様々な啓発や人材育成を推進することができた。</li> <li>・企業の協力を得て、職場において企業内家庭教育学習講座を実施し、仕事を持つ保護者に対し、家庭教育の重要性に関する学習の機会を提供することができた。</li> <li>・家庭教育協力企業協定制度について、県内企業・事業所に働きかけての協定締結拡大により、県内の企業・事業所の家庭教育の重要性についての理解や意識を広げることができた。</li> <li>・子どもたちの望ましい生活習慣を育成し、様々な活動に生き生きと取り組めるよう、ポスターコンクールの実施など、を通して「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動の啓発が進んだ。</li> <li>・今後、企業内家庭教育促進事業など、引き続き、県民・各種団体・企業などが子育てを支える仕組みづくりに取り組むとともに事業の一層の周知等を図る。</li> </ul>		
2-(4)		目指す方向	
子どもの読書活動の推進		読書活動は、子どもが感性や想像力等を豊かにし、生きる力を身につけていくうえで必要なものであり、学校や家庭、地域において子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう取組を進めます。	
主要事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども読書活動推進協議会の開催</li> <li>・インターネットによる情報提供</li> <li>・子ども読書活動啓発冊子の配布</li> <li>・子ども読書学習講座</li> </ul>	所管	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しが子ども読書活動推進協議会の開催 1回</li> <li>・学習情報提供システム「におねっと」内の「子ども読書活動支援センター」で情報提供</li> <li>・読書活動啓発冊子の作成 4種類 作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>①「えほんいっぱいいたのしさいっぱい」(乳幼児の保護者向け) 16,000冊(H22年度分)</li> <li>②「ほんがいっぱいいたのしさいっぱい」(小学校下学年用) 16,500冊(H22年度分)</li> <li>③「本がいっぱい楽しさいっぱい」(小学校上学年用) 16,500冊(H22年度分)</li> <li>④「ほんたん。」(中学・高校生用) 16,000冊(H22年度分)</li> </ul> </li> <li>・「ほんがいっぱいたのしさいっぱい」通信をホームページに掲載</li> <li>・先生のための子ども読書学習講座の開催 138人(大津会場で2回開催)</li> <li>・子ども読書ボランティアステップアップ講座の開催 131人(連続3回講座)</li> <li>・学校・図書館・ボランティアを結ぶ実践発表会の開催 125人</li> </ul>	生涯学習課	
施策成果	読書関係のボランティア団体の増加や、子ども読書学習講座のアンケート結果で受講者の97%が「今後の活動に活用できる」と答えるなど成果が出た。		



2-(5)		目指す方向	
子どもの体験活動の推進		学校や地域において、体験を通じてたくましく生きる力を育めるよう、社会、自然、文化などの幅広い体験活動ができる仕組みづくりや体験活動の充実に向けた環境制度を進めます。	
主要事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育力活性化推進事業</li> <li>・自然体験活動指導者養成事業</li> </ul>	所管	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しが子ども体験活動実践交流会の開催 2回 計91人</li> <li>・自然体験活動安全対策研修会の開催 計79人</li> <li>・自然体験活動指導者養成研修会の開催 受講者40人、修了者30人、履修登録9人</li> </ul>	生涯学習課	
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しが子ども体験活動実践交流会等の研修会を開催し、優れた体験活動の取組などについて情報発信・交流を行うことで、通学合宿(平成22年度 51箇所で開催)など子どもたちの体験活動の取組の拡大・充実を図ることができた。</li> <li>・自然体験活動を安全に進めるための専門的な知識やスキルを普及することができた。</li> <li>・小学校等が実施する自然体験活動の教育的効果を高めるとともに、安全に実施できるようにするための指導者を養成する研修会を開催し、修了生を登録した。</li> </ul>		
主要事業名	放課後子ども教室推進事業	所管	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子どもプラン事業費補助 7市町 39教室</li> <li>・県推進委員会の開催 2回</li> <li>・子どもプランコーディネーター等研修会 2回 126人</li> </ul>	生涯学習課	
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方がボランティアとして事業に参加することで、地域で子どもを守り育てるという意識が高まるとともに、安全・安心な子どもの体験活動の機会が確保され、子どもに関わる大人同士のつながりも深まった。</li> </ul>		

### 3 学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる

評価(3)		
<p>・「しが生涯学習スクエア」の運営や学習情報提供システム「におねっと」による情報提供や、淡海生涯カレッジや高等学校等開放講座等の学習機会の提供により、県民の生涯学習の支援が図れた。</p> <p>・人権教育の取組に生かせる内容や情報の提供を工夫し、市町や各種団体等における人権教育の推進の支援が図れた。</p> <p>・淡海ネットワークセンターにおいて、ボランティアやNPOについての情報提供や団体の活性化について支援したことにより、県民の社会貢献活動に対する意識や理解を深めるとともに、新たな団体の立ち上げや組織強化につながった。</p> <p>・広域スポーツセンターによる効果的な支援により、住民が気軽にスポーツに親しむ総合型地域スポーツクラブの設立準備が進むなど、地域で日常的にスポーツに親しむ環境が広がった。</p> <p>・水の宝など、文化財の積極的な活用事業では、多くの人に文化財を知ってもらう機会が提供できた。</p> <p>・安土城考古博物館では、時代のニーズにあった企画展示を催すことで、多くの参観者を得ることができたとともに、これに関連した講座や体験学習を催すことで、活性化した事業展開が可能になった。</p>		
今後の課題等		
<p>・学習情報提供システム「におねっと」の内容充実や周知を図るとともに、県民の学習ニーズに対応した学習情報および学習機会の提供に努める必要がある。</p> <p>・人権教育の主体的な学習活動のため、受講者のニーズに応じた研修内容や情報提供の工夫をしていく必要がある。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブ未設立の地域においては、その地域のニーズや課題に応える効果的な啓発や支援をより一層進める必要がある。</p> <p>・文化財活用事業では、参加者の年齢や性別に偏りが見られることから、今後、事業の周知についてより積極的に行い、より広い範囲からの参加を促進する必要がある。</p> <p>・文化財の理解、愛護に関しては一定以上の効果が得られたが、この理解をより積極的な文化財保護へ結びつけるような事業展開が必要である。</p>		
3- (1)	目指す方向	
学習環境の整備と活動支援	学習情報の提供や学習相談、視聴覚教材の貸出、県内の図書館のネットワークの充実などにより、県民の生涯学習支援に努めるとともに、公民館、図書館等の社会教育施設が、活用しやすい学びの拠点となり、県民の積極的な活動が図られるよう支援します。	
主要事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しが生涯学習スクエア」の運営</li> <li>・「生涯学習推進員」の設置</li> </ul>	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しが生涯学習スクエア」の運営、学習相談</li> <li>・視聴覚教材の購入 一般視聴覚教材 1本</li> <li>・人権教育視聴覚教材 9本</li> <li>・教材機材の貸出 1,606件</li> <li>・生涯学習推進員等の設置 1人(※推進員1名減に伴い、臨時職員で対応:緊急雇用～H23)</li> </ul>	生涯学習課
施策成果	「しが生涯学習スクエア」を運営し、生涯学習推進員を配置して、生涯学習の総合的な窓口として学習相談の対応や、視聴覚教材の貸出を行うなど、県民の生涯学習に対する支援を行った。	
主要事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淡海生涯カレッジの開設</li> <li>・高等学校等開放講座開設事業</li> <li>・学習情報提供システム「におねっと」の整備充実</li> </ul>	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淡海生涯カレッジの開設 5会場 受講者数 172人</li> <li>・高等学校等開放講座の開設(ゼロ予算事業) 10校 11講座 受講者数 193人</li> <li>・主な講座の内容 剣道、フェンシング、自衛術、美術、陶芸、中国語、点字、ボランティア、書道、サッカー等</li> <li>・学習情報提供システム「におねっと」の運用</li> <li>・「におねっと」のアクセス件数 3,049,705件、講座情報数 1,394件</li> <li>・「学びのメニューファイル～滋賀の生涯学習情報誌～」の作成(ゼロ予算事業) 発行回数:年2回</li> <li>・配布場所:市町役場、公民館、図書館、公共ホール、県立学習関連施設等</li> </ul>	生涯学習課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校の持つ人的・物的教育機能を県民に提供する高等学校等開放講座や、公民館、高校、大学等が連携した体系的な学習プログラムを提供する淡海生涯カレッジによって、地域における様々な学習機会の主体的な生涯学習機会の充実と連携の仕組みづくりを図った。</li> <li>・学習情報提供システム「におねっと」についてセキュリティ対策を含めたシステム改修や、幅広いニーズに応えられるよう情報の充実に努めるなど利用促進を図るとともに、各主体の講座等の情報を「学びのメニューファイル～滋賀の生涯学習情報誌～」で一元化して提供することにより、県民の生涯学習の促進につなげることができた。</li> </ul>	

3-(2)		目指す方向
社会の課題についての県民意識の醸成		各種学習機会の充実などにより、消費者教育や防災・防犯、交通安全などによりよく生活するために必要な知識や情報を県民に提供するとともに、環境、人権、男女共同参画、多文化共生、平和など社会の課題についての県民の学びを支援します。
主要事業名	人権教育指導研修事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育指導者研修会の開催 4回 受講者数 178人</li> <li>・啓発冊子「波紋No. 31」の作成 300部</li> <li>・人権に関する視聴覚教材の購入 9本</li> </ul>	人権教育課 生涯学習課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育指導者研修会受講者の評価は高く、今後も事業継続が期待されている。(受講者満足度 99.0%)</li> <li>・啓発冊子や視聴覚教材を活用し、人権研修等を開催、運営できるよう資料や情報の提供を行った。</li> </ul>	
3-(3)		目指す方向
地域共生の仕組みづくり		県民一人ひとりが社会の一員として、相互に理解し、受容する共生社会の仕組みをつくるため、地域で活躍する人材の育成や社会貢献活動の促進を行います。
主要事業名	県民活動支援の総合推進	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO情報ネットワークシステムの保守管理</li> <li>・特定非営利活動促進法および施行条例の運用</li> <li>特定非営利活動法人設立 申請43件 認証49件</li> <li>特定非営利活動法人定款変更 申請39件 認証41件</li> </ul>	県民活動生活課
施策成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO情報ネットワークシステム等を通じて情報提供を行った結果、社会貢献活動に対する県民の意識や理解が深まるとともに、平成22年度末におけるNPO法人数は505となり、人口10万人当たりの同法人数は35.95で全国8位と、全国でも上位である。</li> </ul>	
主要事業名	淡海ネットワークセンター支援事業	所管
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(財)淡海文化振興財団運営事業費補助金</li> <li>・情報提供事業</li> <li>情報交流誌「おうみネット」の発行 年4回 10,000部/回</li> <li>・組織基盤強化事業</li> <li>NPOサポート事業 12回</li> <li>・市民活動支援事業</li> <li>1・23フォーラム～寄付でつくる地域の未来～の開催 1月23日 参加者数 350人</li> <li>・人材育成事業</li> <li>おうみ未来塾の運営 受講期間2年間 11期生25人</li> <li>・おうみNPO活動基金</li> <li>自主事業助成、協働事業助成、びわこ市民活動応援助成、平成22年分助成団体数 11団体</li> </ul>	県民活動生活課
施策成果	あらゆる機会をとりえて社会貢献活動の魅力を伝え、参加の機会を提供し、また、専門的な知識やNPO等に関する幅広い情報を提供できる淡海ネットワークセンターへの支援事業を実施してきた結果、多くの県民が利用し、社会貢献活動に対する県民の意識や理解が深まるとともに、NPOの基盤強化につながった。	

3-(4)		目指す方向	
健康づくりと生涯スポーツの振興		県民の健康づくりを進めるため、啓発や健康情報の提供などを行い、ライフステージに応じた自主的な健康づくりの取組を進めるとともに、豊かなスポーツライフの実現に向け、生涯スポーツの普及に努めます。	
主要事業名	広域スポーツセンター運営事業	所管	
事業実績	生涯スポーツ振興事業の推進(広域スポーツセンターの支援) ・市町巡回指導・調査の実施 150回 ・クラブセミナーの開催 開催回数 1回 参加者数 45人 ・情報ネットワーク「びわこスポーツNOW」の提供	スポーツ健康課	
施策成果	気軽に生涯スポーツを実践できる身近な地域の核として「総合型地域スポーツクラブ」の整備に向けた支援を「広域スポーツセンター」を中心に推進した。		
3-(5)		目指す方向	
地域の歴史や文化に親しむ機会の充実		国宝・重要文化財の保有件数が全国第4位であり、多くの文化財が地域に存在するといった滋賀の特性を活かして、歴史文化資産を教育・学習分野で活用し、県民が歴史文化に親しむ機会を充実するとともに、多彩な文化に触れられるよう、文化ホール、美術館、博物館等において特色ある事業展開に努めます。	
主要事業名	近江水の宝調査活用事業	所管	
事業実績	近江水の宝調査活用事業の実施 ・近江水の宝の選定 12件(大溝、唐崎の松と夜雨ほか) ・ガイドブック・ブックレット等の作成と活用 3種類 38,500部	文化財保護課	
施策成果	・県内に所在する琵琶湖と水に関わる景観や歴史文化遺産等を調査し、再評価することにより特に優れた12件を「近江水の宝」に選定し、平成20年度からの3年間で全体として64件の選定ができた。これらを広く周知することで、滋賀県固有の資産として価値の顕在化と地域資源化を図り、また、教育・観光等での積極的な活用により、地域資産としての定着化に寄与することができた。		
主要事業名	安土城考古博物館の管理運営	所管	
事業実績	安土城考古博物館 ・展示事業 常設展、特別展(春季「導水施設と埴輪群像から見えてくるもの」・秋季「室町最後の将軍」各1回)、企画展(2回)、特別陳列、テーマ展(4回)、ロビー展(随時)、回廊展・屋外展示 ・普及啓発事業 子ども考古学教室(2回延べ16人)、博物館講座(11講座延べ1,003人) ・体験博物館(9回329人)等 ・博物館総利用者数 55,884人	文化財保護課	
施策成果	本県の歴史と文化の資産を展示紹介するとともに、地域の良さを再認識できるよう、地域性、歴史性に着目した各種講座、講演会等を開催することにより、県民等に本県の豊かな歴史文化資産に親しむ機会を提供することができた。		
主要事業名	文化財等の積極的な活用	所管	
事業実績	○特別史跡安土城跡等の活用 ・連続講座「近江の城郭」7回 参加者数 667人 ・校内外学習サポート出前講座・現地案内 15校 参加者数 1,017人 ・史跡探訪会の開催 3回 参加者数 330人 ○文化財の積極的な公開 ・建造物修理現場の公開(重要文化財明王院ほか)16件 686人 ・発掘調査現地説明会等の開催(彦根市佐和山城遺跡ほか) 14回 3,673人 ・滋賀の文化財講座の開催(年8回 485人)	文化財保護課	
施策成果	特別史跡としての安土城の価値を広く周知することができた。また、文化財の公開機会を多く設定することで、より多くの人に親しんでもらうことができたとともに、修理現場の公開等を通じて、文化財保護の仕事の一部を周知することができた。		

### 3 滋賀県教育振興基本計画の成果指標・事業目標の進捗状況

	指標・事業	当初実績 (～H20)	H21実績	H22実績	H25目標	H22評価区分(H21評価区分)	所管
						評価と課題	
1	少人数学級編制の実施	〈小〉1～3年および 他の1学年 〈中〉1年 (H20)	〈小〉1～3年および 他の1学年 〈中〉1年で少人数学 級を継続実施	〈小〉1～3年および 他の1学年 〈中〉1年で少人数学 級を継続実施	〈小〉1～3年および 他の1学年 〈中〉1年で少人数学 級を継続実施	A (A)	教職員課
						引き続き国へ学級編制の標準の引き 下げによる教職員配置の充実を働き かけていく必要がある	
2	「全国学力・学習状況 調査」の結果を分析し 策定した学力向上策を もとに、授業改善に取り 組む学校数	全公立小・中学校で 学力向上策を策定 (H20)	全公立小・中学校で 授業改善の取組を 実施	全公立小・中学校で 授業改善の取組を 実施	継続実施	A (A)	学校教育課
						全公立小・中学校で「全国学力・学 習調査」結果の分析を実施し、授業 改善の取組に役立てた。	
3	障害のある子どもにつ いて「個別の指導計 画」を作成している割 合	小96.1% 中97.0% 高14.3% (H20)	小98.7% 中97.0% 高36.7%	【目標】 小100% 中100% 高20% 【実績】 小100% 中99.0% 高49.0%	小100% 中100% 高 50%	B (A)	学校教育課
						中学校で1校のみ未作成であるが概 ね目標を達成できた。	
3	「個別の教育支援計 画」を作成している割 合	小29.4% 中35.0% 高10.2% (H20)	小79.6% 中81.0% 高18.4%	【目標】 小60% 中60% 高20% 【実績】 小86.6% 中79.0% 高28.6%	小 70% 中 70% 高 50%	A (A)	学校教育課
						市町特別支援教育担当者会、県立中 高特別支援教育コーディネーター連 絡会、巡回チームの派遣において作 成率の向上を図ってきた。	
4	中学生チャレンジ ウィーク～中学2年生 5日間職場体験～	全公立中学校で実施 (H20)	100校中87校で実施	100校中99校で実施	継続実施	A (B)	学校教育課
						1校については平成22年度に中学2 年生で実施せず平成23年度中学3 年生で実施	
5	ヤングジョブセンター 滋賀での若年者総合就 業支援事業	支援による就職者 1,181人 (H20)	1,436人	【目標】 1,300人 【実績】 1,654人	就業に結びつく支援 の継続	A (A)	労働雇用政策課
						引き続き厳しい就職環境の中で、若 年求職者に対するより適切なサービ スの実施や求人開拓等により若年者 の就業支援の充実を図る必要がある。	

	指標・事業	当初実績 (～H20)	H21実績	H22実績	H25目標	H22評価区分(H21評価区分)	所管
						評価と課題	
6	道徳の授業公開や講演会等を実施する割合	<小>100% <中>100% (H20)	<小>100% <中>100%	<小>100% <中>100%	全小・中学校で継続実施	A (A) 目標どおり実施された。	学校教育課
7	子ども輝き人権教育推進事業	推進学区数 22中学校区 交流研修会 6ブロック 参加率97.2% (H20)	推進学区数 23中学校区 交流研修会 6ブロック 参加率98.0%	推進学区数 23中学校区 交流研修会 6ブロック 参加率99.2%	人権教育推進活動の内容の充実・推進学区から他の地域への活動の広まり	A (A) 各種研修会・訪問等あらゆる機会をとおり積極的に参加を呼びかけ、その結果概ね目標を達成することができた。 今後も積極的な参加を促していく。	人権教育課
8	「全国体力・運動能力調査」の体力・運動能力値	—	達成率 97.7%	達成率 96.9%	全国平均値以上	B (N) 各学校へ学校体育指導の重要性と実践の必要性を指導しているが、成果まで結びついていない。	スポーツ健康課
9	朝食摂食率 (朝食を毎日または大体食べる子どもの割合)	<小5>97.5% <中2>93.3% <高2>88.4% (H20)	<小5>97.8% <中2>94.1% <高2>89.0%	<小5>97.3% <中2>93.7% <高2>89.3%	100%	B (A) 学校で行う食育の重要性を指導する研修会を、各学校の管理職や食育担当者等を対象に開催した。	スポーツ健康課
10	学校給食において地場産物を使用する割合	21.9% (H20)	23.4%	【目標】 23% 【実績】 23.4%	25%以上	A (A) 栄養教諭連絡協議会をはじめ、食に関する研修会等においてその重要性を指導するとともに、一層の啓発を行ってきた。	スポーツ健康課
11	郷土の歴史、文化や人物等を取り上げた副読本や資料集の活用	副読本や資料集を全小・中学校に配付 (～H20)	【目標】 副読本や資料集を全小・中学校で活用 【実績】 活用率 小学校 90.4% 中学校 90.0%	【実績】 活用率 小学校 94.8% 中学校 95.0%	継続実施	B (B) 学習活動で一定の活用が図られた。教科書等の年間指導計画への位置づけが十分ではないことが今後の課題となっている。	学校教育課
12	びわ湖フローティングスクール事業「湖の子」	全小学校で実施 (H20)	全小学校で実施 (H21)	全小学校で実施 (H22)	継続実施	A (A) 全小学校実施の目標どおりの実績で成果が達成された。「うみのこ」の老朽化新船建造が課題。	びわ湖フローティングスクール

	指標・事業	当初実績 (～H20)	H21実績	H22実績	H25目標	H22評価区分(H21評価区分)	所管
						評価と課題	
13	森林環境学習「やまのこ」事業	小学校202校で実施(H20)	【目標】全小学校(244校)で実施 【実績】241校で実施	【目標】全小学校(244校)で実施 【実績】243校で実施	継続実施	A(B) 私学1校は独自で環境学習を実施	森林政策課
14	環境教育の先進的取組を推進(環境教育モデル校)	小・中・高等学校30校をモデル校に指定(H20)	小・中・高等学校30校をモデル校に指定	小・中・高等学校・特別支援学校29校をモデル校に指定	継続実施	A(A) モデル校に指定された学校の取組を県HPに掲載することで、県内に広く紹介することができた。	学校教育課
15	「ごみゼロの日」、「びわ湖の日」、「県下一斉清掃の日」にあわせた環境学習や環境美化活動等の実施率	<小・中>98.2% <高>100% (H20)	<小・中>98% <高>100% (H21)	<小・中>100% <高>100% (H22)	すべての学校で実施	A(B) 県内全ての学校に定着した。今後はより全校的な取組になるよう、内容の充実・周知を図る必要がある。	学校教育課
16	学校支援ディレクターがコーディネートした学校数	27校 (H20)	39校	【目標】40校 【実績】60校	50校	A(A) ホームページに実践例を掲載したり、新たに啓発リーフレットを作成・配布したりして周知が図れた。	生涯学習課
17	学校評議員制度	全県立学校で実施(H20)	全県立学校で実施	全県立学校で実施	継続実施	A(A) 全学校実施の目標どおりの実績で成果が達成された。	学校教育課
18	学校評価の実施	全県立学校で実施(H20)	全県立学校で実施	全県立学校で実施	継続実施	A(A) 全学校実施の目標どおりの実績で成果が達成された。	学校教育課
19	県立学校施設の耐震化率	65.4% (H20)	70.3%	72.3%	(H29 100%)	A(A) 予定していた工事は完了できたが、今後、できるだけ早期に耐震化を完了できるよう、着実に工事を推進する必要がある。	教育総務課
20	スクールガード(学校安全ボランティア)の登録者数	26,954人 (H20)	【目標】26,000人体制の維持 【実績】25,575人	26,954人	26,000人体制を維持し活動を充実	A(B) スクールガードによる立ち当番活動等は、学校や保護者・地域と連携した取り組みが展開されてきている。	スポーツ健康課

	指標・事業	当初実績 (～H20)	H21実績	H22実績	H25目標	H22評価区分(H21評価区分)	所管		
						評価と課題			
21	総合教育センターの研修講座に対する受講者の満足度(全研修講座5点満点の平均)	4.56 (H20)	4.58	4.61	より高い点数を目指す	A(A)	総合教育センター		
						目標以上の実績を得られたが、常に受講者のニーズに即した研修内容に対応していく必要がある。			
						B(A)		教職員課	
						教師塾の入塾生の確保のため、広く周知および募集を行っていく必要がある。			
						A(A)			生涯学習課
						協定締結数は1,000事業所を越え、家庭教育の重要性についての理解が広がりつつある。			
A(B)	生涯学習課								
しが子ども体験活動実践交流会で通学合宿を取り上げたり、ホームページによる事例紹介等により啓発を行った。今後、実施箇所を直接訪問し情報収集を行ったり、各市町の要望に応じて支援を行う必要がある。									
B(A)		図書館							
全県的に新刊図書の購入が進んでいない現状がある。									
A(N)			生涯学習課						
当初実績は、クローラーの活発な活動によりアクセス件数が増加していたため目標値を修正した。 クローラー：全文検索型サーチエンジンの検索データベースを作成するために、世界中のありとあらゆるWebページを回収するプログラム									
26	滋賀県学習情報提供システム「におねっと」へのアクセス件数			356万件 (H20)	237万件	【目標】250万件 (410万件:当初目標値) 【実績】305万件	295万件 (500万件:当初目標値)		
25	県民1人が年間に借りている図書冊数			9.4冊 (H20)	9.6冊	【目標】10冊 【実績】9.3冊	11冊		
24	通学合宿開催数	45箇所 (H20)		44箇所	【目標】50箇所 【実績】51箇所	50箇所			
23	家庭教育協力企業協定の締結企業数(企業内家庭教育促進事業)	747社 (H20)		904事業所	【目標】1,000社 【実績】1,008社	1,200社			
22	「滋賀の教師塾」卒塾者数	124人 (H20)	184人	176人	200人				



	指標・事業	当初実績 (～H20)	H21実績	H22実績	H25目標	H22評価区分(H21評価区分)	所 管
						評価と課題	
27	総合型地域スポーツクラブの活動の充実	11市5町に42クラブ 設立 (H20)	12市4町に42クラブ 設立	【目標】各市町に少なくとも1つのクラブ 設立 【実績】12市4町46 クラブ	運営や活動内容の充実・健全な自立	B (A)  クラブ数は増えているが、全市町には設立できていない。	スポーツ健康課
28	スポーツを行っている 県民の割合（週1回以上のスポーツ実施率）	45.2% (H20)	41.6%	【目標】50%以上 【実績】45.8%	50%以上	B (B)  市町担当者や体育指導委員への研修およびスポーツ指導者の育成等を行い、H22年度の実施率は上昇したが、目標値には及ばなかった。	スポーツ健康課

※A……年度目標達成or最終目標に向け数値改善or数値維持(最終目標が現状維持)

B……年度目標未達成or前年より数値悪化or数値に改善がみられない

N……実績値なし・集計中

平成 23 年度「滋賀県教育振興基本計画の進行管理」および  
「滋賀県教育委員会の点検・評価」に係る意見書

滋賀大学教育学部教授 秋山元秀

1 滋賀県教育委員会の委員の活動状況

(1) 教育委員会の開催

平成 21 年度においては、定例会が 12 回開かれているほか、臨時会が随時 4 回開かれ、合計 121 件の審議を行っている。昨年度に比べ審議件数が大幅に増加していることは、十分な審議の機会を設けていると考えられる。

(2) ふれあい教育対談

「ふれあい教育対談」では平成 22 年度、8 回実施されており、その中でも特に今年度は幼保一元化に向けての取組や幼小連携の取組を取りあげており、時宜にかなったテーマであるといえる。

2 滋賀県教育振興基本計画の主要事業実績・成果

全体についての評価は昨年度に述べており、基本的には変りはない（参考資料）。ここでは個々の事業について昨年度と比較しながら述べてみたい。

(1) 「子どもたちの「生きる力」を育む」の観点に関する主要事業・成果

- ・ 1-1-(1)の中で、少人数学級編成・少人数指導の実施について、実施人数の変動はあっても着実に実施されており、今後もその継続が期待される。
- ・ 1-1-(3)の中で、高大連携推進の実施について、ほとんどの項目で昨年より実績が増加しており、とくに大学連携講座への参加者が大幅に増加しているのは効果があがりつつあることの現れであると評価できる。
- ・ 1-1-(4)の情報能力活用の育成においては、とくに特別支援学校の教育用コンピュータの整備充実が目立って進んでおり、高く評価できる
- ・ 1-1-(5)の国際教育の推進、1-1-(6)の外国人児童への学習支援、県の国際化の基本に位置づけられる事業であり、昨年度はインフルエンザの流行等のアクシデントがあったが、今年度は順調に実施できた。外国人児童のための教員の加配、非常勤講師の派遣は着実に行われている。
- ・ 1-1-(7)の特別支援教育の推進は、順調に成果をあげており、巡回チームや巡回訪問指導教員の活動が活発に行われていることは高く評価できる
- ・ 1-2-(1)の学校へのサポーターやカウンセラーの派遣事業によって、課題へのきめ細かい対応ができるようになっており、その成果が着実にあがっていて今後も期待できる。社会性の育成や社会的自立に向けての意識の向上などは、現代の教育の大きな目標であり、問題をもつ児童だけではなく、学校全体においてこのような事業のより充実が図られることが望ましい。

- ・ 1-3の「健やかな体」を育む各事業、1-4の「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む各事業、1-5の信頼される学校をつくる各事業、1-6の教育力を高める各事業ともに、関連する事業がそれぞれ適切に行われ成果をあげており、今後も継続的に実績をあげることが期待される。ただし1-5-(4)の安全・安心な学校・地域づくりについては、平成23年に発生した東日本大震災を受けて災害教育、減災教育の充実が急務になっており、それに対応した事業が必要とされる。また1-5-(6)の就学の経済的支援についても、今後の経済情勢の悪化に伴ってより必要性が高まることが予想され、施策の充実が必要とされる。
- (2) 「社会全体で子どもの育ちを支える」の観点に関する主要事業・成果
- ・ 2-(1)の保育対策促進事業において休日保育実施保育所や一時預かり実施個所が増加しており、保育に対する社会の多様なニーズに対応しようとしていると評価できる。
  - ・ 2-(2)の児童虐待防止対策事業は、現在、社会の大きな関心を呼んでいるが、本県で昨年度に全面改定された防止計画による地域協議会が全市町村で設置され、防止に向けての地域の体制が整備されたことが評価される。今後はこの協議会を中心に、それぞれの地域において体制の充実が期待される。
- (3) 「学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる」の観点に関する主要事業・成果
- ・ 3-(1)の学習環境の整備と活動支援の事業において、学習情報提供システム「におねっと」の利用は大きく増加しており、情報化社会の進展に応じてその内容を充実していくことが期待される。またゼロ予算事業ではあるものの学びのメニューファイルを作成していることも評価できる。

### 3 滋賀県教育振興基本計画の成果指標・事業目標の進捗状況

#### (1) 進捗状況の評価について

今回設定された28項目29指標の中で、評価がBとされているものが8指標、残りの21指標はA評価であった。B評価の中で、昨年度もB評価であったものは2指標だけで、あとの6指標のうち5指標が昨年度のA評価から後退、1指標がデータ無しからの新評価であった。また昨年度はB評価であったが、今年度A評価に改善されたものが5指標であった。昨年度も今年度もB評価なのはスポーツを行う県民の割合、および郷土の歴史、文化や人物等を取り上げた副読本や資料の活用という事業であり、いずれも目標値をわずかに達成できなかったもので、来年度は達成されることが期待される。また昨年度はA評価であったのに今年度後退しているものは、障害児の指導指針の作成、朝食摂取率の向上、滋賀の教師塾の参加者増加、県民一人が年間に借りている図書冊数、地域スポーツクラブ活動の充実の5指標であり、いずれもわずかな数値の後退で、進捗状況に根本的な問題があるようには思えない。ただしB評価に係る指標のいくつかは、スポーツ健康部門のものであり、他の部門に比べてやや重点的な取り組みが必要かもしれない。

## (2) 3つの観点に対する全体的な評価

3つの観点のもとに、それぞれ全体的な評価と今後の課題が述べられているが、昨年度に行われた評価と今後の課題について、今年度の事業による成果の総論的な記述があるとよりわかりやすいのではないか。

## (3) 成果目標値の表現について

昨年度、評価については、定量的な評価だけではなく、定性的な評価を加味することが望ましいと指摘したが、今年度はA B評価だけではなく、そこに指標ごとにコメントが書きこまれており、評価の内容について理解が容易である。これに加えて今年度以降は経過年度の評価値についても付記されていた方がよいのではないだろうか。

## 4 その他

### (1) 今年度の特別な事態に対応する施策

当初設定した評価指標も、国の施策の変更や社会情勢の変化に対応するために見直したり、新たな指標を設ける必要があるときもある。たとえば本年に発生した予想を超える自然災害による児童生徒と教育施設の甚大な被害は、本県においても考慮しておかなければならない。とくに防災教育、減災教育の重要性を再度認識し、それをより具体的な事業として展開していく必要がある。またボランティア活動の充実なども、今後、極めて重要な課題になると思われるが、新たな視点を含めて計画の中の事業で実施できることを検討する必要がある。

### (2) Web ページの利用

昨年度提言したが、県教育委員会の Web ページに、昨年度の教育振興基本計画の進行管理および点検・評価と委員からの意見がアップされているのは評価したい。Web ページのデザイン等も改善されており、今後一層の充実が図られることを期待したい。

## 参考資料

平成 22 年度意見書

### 2. 滋賀県教育振興基本計画の主要事業実績・成果

#### (1) 「子どもたちの「生きる力」を育む」の観点に関する主要事業・成果

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」という人間としてもっとも基本的な成長をはかる要素について、きめ細かく具体的な事業実績とその成果が記述されており、施策の体系がわかりやすいように配慮されていることは評価できる。

「滋賀の自然や地域と共生する力」の育成は、滋賀県の特色ある教育を推進するための重要な観点であり、中でも環境保全意識の醸成や環境学習への取り組みに力点を置いていることは、本振興計画の根幹にかかわるところであり、高く評価できる。

よりよい教育を推進するもっとも基本的な資源である学校づくりと教員の資質向上についての事業も、基本的な施策に加え、学校が地域と連携した事業の推進や、優秀な教員確保のための教師塾の実施など、新しい観点からの事業が設定され成果をあげていることは評価できる。

(2) 「社会全体で子どもの育ちを支える」の観点に関する主要事業・成果

子どもの教育における家庭と地域社会の役割については、教育における様々な現代的課題の解決に向けて重視されているところであり、安心できる子育て環境の充実、そして地域社会全体の教育力の向上に向けて、基本的な事業が計画されており、着実に成果をあげていることは評価できる。とくに子供の体験活動の促進において、滋賀県の豊かな自然が活用されるように配慮されていることは高く評価できる。

(3) 「学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる」の観点に関する主要事業・成果

「しが生涯学習スクエア」「におねっと」「ラウンドテーブルしが」など、広く県民に開かれている場が、より有効に活用されるような事業が重点的に計画されていることは、この観点を実現するうえでもっとも重要なポイントの一つであると考えられ、高く評価できる。また生涯スポーツの振興や文化財の活用についても、多様な県内外のニーズにこたえるような事業が計画されており、妥当な成果を上げている。

平成 23 年度「滋賀県教育振興基本計画の進行管理」および  
「滋賀県教育委員会の点検・評価」に係る意見書

滋賀県 P T A 連絡協議会会長 和田光生

1 滋賀県教育委員会の委員の活動状況について

(1) 委員会の開催状況

審議件数も前年度に比べ大幅に増加しており、議決案件も 28 件増加している。それに比べて開催回数は一回減じており、この数字を見る限り十分な審議が尽くされているか不安になるが、議事録を拝見すると活発な議論が交わされており、委員会としての機能が充分果たされていることを確認することができた。子どもたちを取り巻く環境は、年々複雑になってきており、教育行政のあり方へも多様な意見が出されている昨今の状況を鑑み、一つ一つの案件に真摯に取り組んでいただくことを希望する。また、その議論が施策の実施にあたり、充分省みられるよう留意していただきたいと思う。

(2) 活動状況

ふれあい教育対談は、幅広い教育委員会の諸活動に直接触れる機会であり、現場の声を聞く大切な場であるので、可能な限り増やしていただくことを希望する。

2 滋賀県教育振興基本計画の主要事業実績・成果

(1) 子どもたちの生きる力を育む

- ・ 『「確かな学力」を育む』の中に「情報活用能力の育成」があり、『「豊かな心」を育む』の中にある「情報モラルの育成」とリンクするものと思う。情報技術は、年々急激に発達しており、携帯電話からスマートフォンへと移っているのが大きな流れで、実質電話という機能ではなく、情報端末としてパソコンに匹敵する機能を持っている。情報の波は、こうした端末を手にするだけで容易に押寄せ、これらの便利な機能の向こうに、悪意を持った情報も含まれていることを理解しておかなければならない。ネット空間は、大人も子どももない世界であるだけに、社会の責任としてこうした教育は必要だと思う。家庭はもちろんだが、学校教育においても、こうした端末の便利さと恐さを伝えることを考えてほしい。情報技術の発達があまりにもめまぐるしく、保護者もついていけない状況であるだけに、喫緊の課題だと思う。
- ・ 『「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む』各施策は、滋賀県の豊かな自然と文化を子どもたちに伝える大切な事業である。身近な自然、身近な歴史や文化への気付きは、学ぶことへの意欲にもつながり、着実に進められることを希望する。

- ・ 「滋賀の教師塾」は、教員を志望する学生にとって大変有意義な事業であり、参加者が少し減ったのは残念な結果だと思う。魅力ある事業であるだけに多くの学生に周知できることが必要なのかもしれない。

#### (2) 社会全体で子どもの育ちを支える

子ども青少年局の施策については、「成果指標・事業目標の進捗状況」に反映されていないが、子育て支援や児童虐待防止対策事業など社会全体で解決していかなければならない大切な事業である。こうした事業は、目標を設けることが難しい対象であろうが、可能な範囲で成果と課題が見える報告書であってほしいと思う。なお、滋賀の子どもをめぐる大切な課題については、関係機関が密接に連携して対応する姿勢を崩さないでいただきたいと思う。

#### (3) 学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる

県民の市民活動をはじめ、生涯学習の情報が幅広く発信されており、今後にもそのように情報発信していただきたいと思う。

#### (4) その他

- ・ 全体として数値は延びており、A評価のものがほとんどであることは、基本計画に沿って順調に進展していることを物語っているのであろう。B評価のものも、外部的要因による部分が大きく、努力を怠った結果と読むことはできない。今後とも、計画に沿って進めていただければ幸いである。
- ・ ただ教育行政は、数値目標によって判断できる部分が限られている。場合によっては、1ポイント上げるのに大きな努力が必要なこともあると理解している。その意味では、予算執行することですぐ結果に反映されるという性格のものではないと理解しており、各指標の「目指す方向」を見据え、取り組みへの真摯で柔軟な対応を期待する。お題目でなく、子どもたちを取り巻く環境は急激に変化している。それは大人社会も含めた大きな変化の波の中にあることを実感する。それだけに臨機応変な対応が求められ、その面でのいっそうの努力を希望する。